

平成27年度ユニバーサルデザイン推進事業 のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区ユニバーサル環境整備審議会からの講評・提案入り

世田谷区

構成

- 1 位置づけ 1ページ
- 2 流れ 1ページ
- 3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案等 2ページ
- 4 28の施策・事業の点検結果等 6ページ

注) 「ユニバーサルデザイン」は文中で「UD」と略している箇所もあります。

1 位置づけ

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)に基づき、28の施策・事業を毎年度、点検し、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・意見や区民意見をいただきながら、評価・改善していくことをスパイラルアップの取組みとして実施している。

ユニバーサルデザインの質の向上につなげていくため、平成27年度の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)を行った内容をここにまとめる。

2 流れ

平成 27 年 11 月 審議会にて平成 27 年度の進め方をまとめる。

平成 28 年 1 月 区で事業の進捗状況の集約を行う。

2 月 部会を開催し、重点事業のヒアリングを行う。

3 月 UDスタイル2016の発行に伴い、アンケート形式でスパイラルアップについても意見を募る。

5 月 部会を開催し、ヒアリング結果と区民意見を踏まえ各部会ごとのまとめを行う。

7 月 審議会にて全体の講評提案をまとめる。

3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案等

平成27年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)
ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評提案等

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)に掲げている28の施策・事業の取り組み成果について、事業の改善につなげていくため、講評、提案等に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3部会で検討しました。

その結果を、「平成27年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評、提案等」としてここにまとめました。

この講評、提案等を踏まえて今後の施策・事業の取り組みに活かしていただき、誰にでも利用しやすい生活環境の整備を、一層進められることを期待します。

平成28年7月7日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
会長 八藤 後 猛

記

1 部会委員の構成と検討した施策・事業名

① 【 第1部会＝普及・啓発、情報とサービス関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	齋藤 啓子 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 普及啓発イベント
2	長谷川 万由美	3 ユニバーサルデザイン普及講座 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
3	明石 眞弓	5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
4	大竹 博	7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
5	鈴木 永美	25 多様な情報媒体の普及・活用の推進 26 災害に備えた区民参加による取組み
6	中村 昌史	27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

② 【 第2部会＝建築、住宅関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 10 サイン整備の推進
2	窪田 亜矢	11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
3	井上 明日香	12「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
4	小池 和子	13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
5	三井美和子	14 高齢者・障害者の住宅改修支援 23 災害時に使えるトイレの整備推進

③ 【 第3部会＝道路、公園、公共交通関連 】

No.	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	15 公共交通等のサービスの充実 16 安全な歩道づくり 17 自転車の安全な利用の啓発
2	川端 基彦	18 自転車通行空間の整備
3	荻野 陽一	19 放置自転車等をなくす取組み
4	柏 雅康	20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
5	志賀 英介	21 推進地区のユニバーサルデザインの取組み推進
6	中山 淳	22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関 連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
部会(区の担当部署へのヒアリング)	平成 28 年 3 月 1 日(火)	平成 28 年 2 月 26 日(金)	平成 28 年 2 月 25 日(木)
部会 (各施策事業の講評提案の検討)	平成 28 年 5 月 24 日(火)	平成 28 年 5 月 20 日(金)	平成 28 年 5 月 23 日(月)
平成28年度 第1回審議会(全体の検討)	平成 28 年 7 月 6 日(水)		

3 全体の講評

ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)が平成27年度からはじまりました。第2期の計画では、まちの整備を進めるだけでなく、ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及をはじめ、ユニバーサルデザインの意識を広めていく事業等にも取り組むこととしています。今回のユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)は2期計画での初回となり、ハード面とソフト面の両方から確認をしました。

部会は2回開催しました。2月の部会では、所管課が作成したプレゼンテーション資料や写真をスクリーンに投影しながら、各所管課の担当者に具体的な内容のヒアリングを行いました。5月の部会では、各施策・事業ごとの講評・提案の内容を検討しました。その後、7月のユニバーサルデザイン環境整備審議会にて総評を含めて平成27年度の講評をまとめました。

今回のプレゼンテーションのようにスパイラルアップの進め方も改善がはかられ、職員がユニバーサルデザイン推進事業の実績を確認しつつ、更に工夫を重ねて取り組むように促されることと思います。また、冊子「世田谷 UD スタイル」のアンケートで意見をいただくなど、ユニバーサルデザインを広めていく工夫がはかられてきています。今後、施策・事業の内容自体のスパイラルアップも必要となっていくことが考えられます。ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)は、前期4年、後期4年と調整期間2年で構成されていますが、その見直しに結びつけていくことも意識して、ユニバーサルデザインによるまちの環境整備を、多様な人と協働しながら様々な工夫を重ね、進めていただくことを望みます。

4 各部会の講評

第1部会のまとめ

第1部会では、普及・啓発、情報とサービス関連の12の施策・事業について、新たな「ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)」による事業の進捗状況や成果と課題を確認いたしました。

情報に関しては、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成したり、ユニバーサルデザインライブラリーの検討を始めたなど、新たな事業を進めてきています。また、区民参加による取組みでは、区内全地区での防災まちづくりの取組みや障害者と商店街との交流を促す事業等、広がりのある取組みが行われています。せたっちがユニバーサルデザインのキャラクターとして浸透してきており、今後さらに活用されることが期待されます。

今後、更に事業を進めるにあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに係わる人々を増やし、様々なネットワークを活かして、今後の事業の運営に様々な試みを行い、工夫を重ねることを望みます。

第2部会のまとめ

第2部会では、建築・住宅関連の8つの施策・事業について、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備の成果と課題を確認しました。

新たに建築する区民施設ではユニバーサルデザイン検討会が実施され、そのような設計段階での取組みにより空間づくりの質の向上が期待できますが、それにとどまらずアドバイザーや当事者の人材育成に努めていかなければなりません。区民施設だけでなく、学校、住宅といった生活に密着した建築物の整備やそのための誘導が推進されつつあることを確認したところです。日常利用だけでなく災害時にも対応できることを点検し、十分機能するものをつくりあげることが必要です。その成果をより対外的にもアピールすることで、今後の整備を促すような取組みを望みます。

公共施設だけでなく、店舗等の民間施設においてもユニバーサルデザインの積極的な取組みが行われるように、施策に取り組みられることを望みます。

第3部会のまとめ

第3部会では、道路、公園、公共交通施設関連の8つの事業について、その整備状況や成果と課題を確認しました。

確実に道路等の整備が進む一方、自転車の安全利用の啓発などで町会等からの自主的な動きがあり、ユニバーサルデザインのまちづくりの広がりがでてきています。

まちには、多様な価値観をもつ様々な人がいて、それら一つひとつの価値を認めつつ、いっそう人々の参加を促すためのシステムをデザインすることが重要であり、そのためにも、まちの空間の質を高めていく必要があります。

東京オリンピック・パラリンピックによる整備が進む機会を逃さず、ユニバーサルデザインによるまちの環境整備を質・量とも高める取組みを望みます。

4 28の施策・事業の点検結果等

目 次

	ページ
1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及	7
2 普及啓発イベント	9
3 ユニバーサルデザイン普及講座	12
4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用	15
5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーなどの人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進	17
6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践	19
7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用	21
8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	23
9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	25
10 サイン整備の推進	28
11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進	30
12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及	34
13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進	36
14 高齢者・障害者の住宅改修支援	38
15 公共交通等のサービスの充実	40
16 安全な歩道づくり	43
17 自転車の安全な利用の啓発	45
18 自転車通行空間の整備	47
19 放置自転車等をなくす取組み	49
20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備	51
21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進	53
22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備	56
23 災害時に使えるトイレの整備推進	59
24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	62
25 多様な情報媒体の普及・活用の推進	64
26 災害に備えた区民参加による取組み	67
27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上	70
28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進	73

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められている。 ・公共空間を上手に使いこなす方法や工夫等を広め、ソフト面を含めたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や意味を、広く区民に伝えていく。 ・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成	▶継続	▶継続	▶継続
	●民間事業者等との協力した配布 10,000部	▶継続	▶継続	▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 1 ユニバーサルデザインハンドブックの活用)

- ・今までの配布先だけでなく、区内大学国際関係部署、社会福祉協議会、民生委員、NPO 団体などの様々な団体へのアプローチを進めてはどうか。
- ・配布にあたっては、各種団体の運営側の職員等への啓発を行うと効果的である。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

「世田谷UDスタイル探訪ワークショップ」を開催。

第1回 10月4日 旧小坂邸

第2回 11月8日 二子玉川公園にて 半田こづえ氏を講師に招き、五感を使った建物鑑賞やアート制作を実施。

世田谷UDスタイルを発行
配布

10000部

配布先

区施設

出張所、図書館、美術館ほか

民間施設

区内大学、社会福祉協議会ほか

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦勞したこと

都市デザイン課

・アートを切り口にしてUDワークショップを開催した。講師は全盲であるが視覚以外の感覚を使って空間を感じたり、アートの制作を行ったりすることを参加者とともにを行い、楽しさを共有するようなワークショップとなった。講師や関係者との打合せを延べ8回実施し、プログラムの精査を行ったことがよかったと思われる。

・関係者が多く、その調整に時間がかかったが、新たな試みに対しては理解が得られた点はよかった。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・ワークショップで関係した様々な所管や団体との関係をUDを広げるためのネットワークとして大事にして、更なる連携を模索する。

・H26年度の「世田谷UDスタイル」は4000部発行で2ヶ月で配布しきってしまったが、年間をかけて配布する機会があり、今後は在庫をきちんと確保するように改善する。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「世田谷UDスタイル」の発行を順調に進めている。部数を増やしているのので効果的な配布に努めて欲しい。区が配布するだけでなく、作成に係わっている区民に協力を求めるなどして、様々な配布の機会を検討すると良い。

・第2号では「五感で楽しむ」ことがクローズアップされている。みどり・スポーツ・芸術等でも同様の視点でのイベントもあり、「世田谷UDスタイル」で紹介されているような取組みが広がりを見せている。積極的なPRに期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
2	普及啓発イベント
ねらい	・区民、事業者、区が協働し、様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。
取組み内容・方法	・普及啓発イベントは当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営し、支援する。 ・様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促す。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●区の係わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。（車いす使用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、ガイドヘルプやひととき保育等） ●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介を行う。 ●ユニバーサルデザインの推進に係わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントを開催する。 	▶継続	▶継続	▶継続
		▶継続	▶継続	▶継続
		▶継続	▶継続	▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 2 ユニバーサルデザインフォーラム)

・都市デザインフォーラムという名称でユニバーサルデザインから広げてイベントを企画した点は良いが、新規参加者が増えるように今後も取り組んでほしい。

・新規参加者にも入りやすい内容で観光やスポーツといった点からも企画を検討してほしい。

(第1期：No. 3 ユニバーサルデザインリレーイベント)

・推進地区の取組みとイベントを絡めるといった工夫を考えてみてはどうか。

・普及啓発キャラクターの「せたっち」やハンドブック、また今までのイベントでの成果物等をより活用し、区民目線でのPRを続けていただきたい。

・ホームページでユニバーサルデザインの工夫を取り入れたイベントを紹介するのは良い試みであるが、より使いやすい構成となるよう引き続き検討願いたい。

・オリンピック・パラリンピックを契機としたPRやイベント等も工夫してほしい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

・3ヶ月に一度ずつ区が主催のイベントでUDの工夫を取入れたものを紹介した。年間128件。

・都市デザインフォーラム

3月13日

「5年後のまちのデザイン」としてオリンピック後のまちをテーマにした。

・せたっちの使用許諾権を得て、庁内や一般での利用ができる条件を整備した。

烏山 街づくり課

・烏山区民センターを会場にユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリー(10月24日(土))を実施。参加者数は約100名。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

・定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。

・1964年のオリンピックにより東京のまちの変化とその後の影響について学び、今後の都市デザインの方向性を参加者と考えることができた。

・せたっちの利用は営業努力によって一般利用が実現した。

(ラインスタンプ1件)

烏山 街づくり課

・主に小学生とその保護者の方を対象に、さまざまな体験型イベントの開催を通し、スタンプラリー形式で楽しみながら、ユニバーサルデザインの普及啓発を図ることが出来た。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

・継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介を続ける。

・都市デザインフォーラムは次年度も幅広い視点から内容を企画していく。

・せたっちの利用は継続的にPRを重ねる。

烏山 街づくり課

・ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリーは次年度で10回目となるので、取り組むメニューやPR方法を工夫しながら、より新規の参加者数を増やし、烏山地域におけるユニバーサルデザインの理念の普及啓発を図っていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 烏山地域でのユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリーは様々な人と一緒に取り組んでいて、魅力的なイベントである。その手法やコツを活用し、他の地域や既存のイベントでも行えるようにされたい。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民の関心を高めるために、パラリンピック選手に協力してもらってイベント等を企画するのも良い。
- ・ UDの理解を進めるためには、多様なニーズを理解する体験型の企画というのは効果的であろう。

■ 施策・事業概要

No. 3	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザイン普及講座
ねらい	・児童をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介する講座を行い、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。
取組み内容・方法	・小学校の出張講座を年間10校程度行う。 ・区民講師や利用者・当事者講師の派遣を実施する。 ・No.4「ユニバーサルデザインハンドブックの活用」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校へ出張講座の実施10校 ● 他団体（社会福祉協議会等）と連携した取組み ● 区民講師等の育成・派遣事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ● 区民講師等の育成事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ● 区民講師の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■ 後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 4 ユニバーサルデザイン出張講座)

- ・出張講座は今まで区職員が担っていたが、今後は区民等が担うこともできるように育成に取り組んでいただきたい。スパイラルアップが期待できる。
- ・教員の研修や社会福祉協議会の職員に対して、出張講座によるUDの波及を検討してみてもどうか。
- ・育成にあたってはこれからのユニバーサルデザインのまちづくりを担う若手の障害当事者に入ってもらえるよう期待する。
- ・外国人への普及啓発で日本語教室の活用を検討してはどうか。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

都市デザイン課

- ・世田谷UDゼミを開講。

第1回 9月15日 UDまちづくりを考える

川内美彦氏(東洋大学ライフデザイン学部教授)

第2回 10月22日 視覚障害者がいきいきとするUDの工夫

半田こづえ氏(明治学院大学非常勤講師)

第3回 12月2日 音のない世界から考えるUD

松森果林氏(聞こえる世界と聞こえない世界をつなぐUDアドバイザー)

31名参加

- ・出張講座を実施。

小学校等3回

大学・大学生対象3回

市民団体1回

その他4回

協働団体の社会福祉協議会による小学校等へのお出張講座27回

詳細(都市デザイン課分)

5月 フリースクールで出張講座。羽根木公園にて

6月 市民団体(手話勉強グループ)向けに出張講座。

8月 区のインターンシップ学生による講座内容の提案。

9月 社会福祉事業団で大学生向けに出張講座。

10月 韓国視察団対応

10月 足立区の講演会にて区のお取り組みを発表

10月 経堂小3クラス

12月 世田谷小(社事団、社協と協働)1クラス

12月 慶応大学で講義

1月 昭和女子大で講義

1月 北沢地域の街づくり協議会向けに出張講座。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦勞したこと

都市デザイン課

- ・ゼミの内容は技術論よりもUDまちづくりの心構えを学ぶことができる内容であった。
- ・ゼミは参加者の意欲が高く、毎回のレポートの提出を多くの参加者が行った。参加者の熱意を継ぎのステップへつなぐためのアイデアをだすことに苦勞している。
- ・小学校への出張講座のPRは、社会福祉協議会と合同で行ったため、新たに合同で授業を展開することができた

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・ゼミの修了生とともに次年度は施設建設への点検や提言、また推進地区内でのまち歩きなどの活躍の場を作っていく。
- ・社会福祉協議会や社会福祉事業団とは継続して連携し、福祉からユニバーサルデザインの視点へと広げることを伝える機会の創出をはかっていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・大学や市民団体など小学校以外での普及講座が数多くなされて、対象が広がり、多様化している。講座で使うグッズなど更なる開発をしてより効果的な講座となるようにとりはかられたい。
- ・学校の教員はユニバーサルデザインを広げていくための貴重な人材である。どのような連携が可能か研究されたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用
ねらい	・ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を活用し、様々な機会を通して区民、事業者、区職員の理解を促進する。
取組み内容 ・方法	・小学校への出張講座と合わせ、年間10校程度の児童に向けて配布する。 ・職員研修、区民や事業者の勉強会にて活用する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して活用する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザイン出張講座での配布 ●啓発イベントでの配布 ●民間事業者等の事業での配布協力 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

■ 後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 1 ユニバーサルデザインハンドブックの活用)

- ・今までの配布先だけでなく、区内大学国際関係部署、社会福祉協議会、民生委員、NPO 団体などの様々な団体へのアプローチを進めてはどうか。
- ・配布にあたっては、各種団体の運営側の職員等への啓発を行うと効果的である。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」を年間 約1500冊配布。
- ・社会福祉協議会で配布している福祉学習プログラムの冊子「つながるわたしたちのこころ」にUDのページを新規作成した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦勞したこと

都市デザイン課

- ・小学校での都市デザイン課単独での授業が少なく、配布数が少なくなっている。社会福祉協議会の配布物との連携による工夫でUDの普及をはかっていきたい。
- ・社会福祉協議会の冊子作成は委託でなく職員の作業で進めている。編集作業に時間がかかる点が苦勞した。そのため、UDアドバイザーの派遣も行った。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・冊子「UDって何だろう」は、冊子「UDスタイル」とのすみわけを行いながら、継続的に配布していく。
- ・社会福祉協議会の冊子にUDのページを新設し、小学校で配布を進めていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・社会福祉協議会で発行している副読本「つながる私たちのこころ」にユニバーサルデザイン・ハンドブックの内容が加えられたことは、今後のUDの普及啓発に効果的である。さらに区と関係団体との連携を深めて、ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用が進むことを期待する。

■ 施策・事業概要

No. 5	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに係る事業や区民の活動について、専門家であるユニバーサルデザインアドバイザーがアドバイスし、質の向上を図る。 ・より広い対象、多様な人によるユニバーサルデザインの普及を促す。 ・ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣を他の推進事業とも連携し、積極的にユニバーサルデザイン推進事業に関わっていくことで、事業全体の質の向上を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。 ・「専門家としてのユニバーサルデザインアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」によるUD推進事業における多様な人の活躍の場をつくる。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 ●区民講師等の育成講座の検討 ●ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ●育成講座の実施 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ●区民講師等の活躍の場づくり ●ユニバーサルデザインアドバイザーを派遣した事業の評価・点検 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 6 UD 点検・評価・改善)

- ・スパイラルアップの成果は、2期計画で構築するUDライブラリーで情報発信するように進められたい。特に、二子玉川公園や代田区民センター等の事例を載せるのが良い。
- ・UDアドバイザーを交えた検討会では、まちの環境に対する多様なニーズがある人達とチームで行うスタイルが有効である。新しい形としてアドバイザーとなる専門家の幅も広げながら進められたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

アドバイザーの派遣

- ・社会福祉協議会に冊子編集のアドバイス 1回

UD検討会の開催

- ・世田谷合同庁舎 3回
- ・玉川総合支所 3回
- ・梅ヶ丘拠点区複合棟 3回

アドバイザー交流会の開催

- ・2月に開催

世田谷UDゼミの開催

No. 3 UD普及講座 に記入の通り。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

UD検討会

- ・アドバイザー、当事者・利用者の協力者と共に実施した。関係者が多く、日程調整や事前説明等に時間がかかった。
- ・昨年度より大規模な1万㎡超の物件の検討となり、検討の回数や時間がかかった。
- ・検討ポイントを抽出することにより議論を円滑にすることができた。

アドバイザー交流会

- ・初めての取組みで、試行錯誤であった。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

UD検討会

- ・協力する当事者・利用者の幅を広げていく。世田谷UDゼミ修了生に協力を依頼していく。

アドバイザー交流会

- ・アドバイザーの技術力向上のためにUD検討会へのオブザーバー出席の検討等をすすめる。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインに取り組む人々の活躍の場及び活躍できる人材を広げていくことをまず進めていただきたい。公共施設等のUD検討会や普及啓発の講座などを通して、他の事業の運用の中でも、活躍の場をつくることを積極的に進められたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ（点検・評価・改善）の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上を図る。 ・ユニバーサルデザイン整備の評価を、利用者・当事者の声を取り入れ、ニーズに合わせたスパイラルアップを実現することが求められている。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的なスパイラルアップを行うだけでなく、ユニバーサルデザイン推進計画の事業からテーマを絞って、利用者・当事者参加で評価を行い、効果的なスパイラルアップを実践する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●全ユニバーサルデザイン推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施 ●次年度の重点テーマの設定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ●重点テーマに沿った啓発や事業の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 6 UD 点検・評価・改善)

- ・スパイラルアップの成果は、2期計画で構築するUDライブラリーで情報発信するように進められたい。特に、二子玉川公園や代田区民センター等の事例を載せるのが良い。
- ・UDアドバイザーを交えた検討会では、まちの環境に対する多様なニーズがある人達とチームで行うスタイルが有効である。新しい形としてアドバイザーとなる専門家の幅も広げながら進められたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

平成27年8月

- ・平成26年度のスパイラルアップの取組みを実施し、公表した。

平成27年12月から

- ・平成27年度の点検作業を開始。

平成28年2月

- ・UD審議会部会にて点検内容の確認。

平成28年3月

- ・区民意見の募集を冊子「世田谷UDスタイル」でアンケート形式で実施。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

- ・平成27年度のスパイラルアップにおいて、UD審議会部会において、事業での工夫点が伝わるように写真等のプレゼンテーションを区の各所管で行うようにした。
- ・アンケート作成において、答えやすい内容にすることに苦心した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・UD審議会部会での進め方は審議委員と調整しながら今後も進めていく。
- ・アンケート形式による意見の募り方を継続するが、内容については結果をみて、改善をはかる。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・部会におけるパワーポイントのスライドを用いたプレゼンテーションは良い。進め方がスパイラルアップしている。スライドを作成することで、職員自らがより具体的に成果の評価がしやすく、事業への意識向上にもつながるので、この方法を継続していただきたい。

■ 施策・事業概要

No. 7	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインライブラリーの活用
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの情報を区民、事業者と共に収集し蓄積する。 ・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」の整備基準に基づく適合施設の公表だけでなく、ユニバーサルデザインについて工夫した事業の事例紹介を行い、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるようにする。 ・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ライブラリーの構成の検討 ●情報の収集 ●情報コーナーでの展示 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ上にライブラリーを開設 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 5 UD情報コーナーの運営)

- ・常設のコーナーだけでなく、イベント時の出店など機会をとらえてのアピールや貸し出しグッズのリニューアルなどを行うと良い。
- ・無償で配布できるグッズ等は普及啓発に効果があるので、低コストで大量に配れるグッズをつくるなど、引き続きお願いしたい。

(第1期：No. 10 整備基準などに適合した施設の公表)

- ・今後も、民間の商業施設等の良い整備事例を積極的にアピールし、「世田谷UDスタイル」で取り上げたり、UDライブラリーで紹介するといったことをしてはどうか。
- ・良い整備事例の紹介では、場所や建物名だけの紹介だけでなく、具体的に工夫した点を紹介すると良い。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

- ・ライブラリーの構成の骨子を作成した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

- ・ライブラリーは内容が広いので、優先度をつけるのに苦心した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・施設のUD検討においては、ライブラリーによる情報提供が効果的と考えられるので、施工段階の細かい事項も掲載するようにする。
- ・開設を平成28年度に優先度の高い順に行うようにしていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・どのような人を対象にしたライブラリーかが現段階では不明確である。海外から来る人、子育て世代の人、LGBTの人など幅広い人にとっても役立つ情報が掲載されるとよい。
- ・情報についてはハードの整備事例だけでなく、参加の手法等ソフトの部分の事例についても、集積・蓄積してほしい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 区立施設の改築や改修が進む中で、その機会を捉えてすべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 新たな施設利用のニーズも踏まえながら、多様なニーズを持った施設の利用者による点検、評価を実施し、設計に反映・活用する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた施設の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

■ 後期計画（平成 31～34 年度）、調整計画期間（平成 35～36 年度）

年次	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 7 区立施設のUDによる整備の推進)

- ・区で障害当事者のヒアリング等を行い、音声誘導装置のガイドラインを作成したことにより、設置が進んだのは良いことである。今後、モデルとなって広がることを期待する。
- ・段差解消でスロープを設置せざるを得ない場合には、同一経路で選択できる整備が望ましい。設計者の意識をより高めるよう取り組んでほしい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

施設営繕第一課

- ・区立施設バリアフリー整備方針に基づき、改修工事を18件行った。

施設営繕第二課

- ・玉川総合支所
- ・梅ヶ丘拠点区複合棟
UD検討会により新たなUDの視点が加えることができた。

都市デザイン課

UD検討会の開催

- ・玉川総合支所 3回
- ・梅ヶ丘拠点区複合棟 3回

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

施設営繕第一課

- ・既設の区立施設に対し、改修工事によりUD条例に沿って環境向上を図ることができた。

施設営繕第二課

- ・玉川総合支所
- ・梅ヶ丘拠点区複合棟
新たな視点が加わったことにより、誘導設備等、事細かな評価を行うことができた。

都市デザイン課

No.5の記述と同じ。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

施設営繕第一課

- ・より使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課と協議し、UD化を進める工事を行う。

施設営繕第二課

- ・玉川総合支所と梅ヶ丘拠点については、平成30年度頃にあらかじめ施工段階のUD検討会を実施する。その際、サインや各部のおさまりについて工夫を重ねる。
- ・平成28年度は別の新築施設の設計段階のものについてUD検討会を実施する。

都市デザイン課

No.5の記述と同じ

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザイン検討会で利用者の協力を得て検討を進めてきていて、それが効果的である。よって今後は、協力してくれる方々の立場を明確にして運営を工夫し、その数を増やすよう、取組みを進められたい。また、区立施設だけでなく今後は民間の建築物等でもユニバーサルデザイン検討会が進められるようになると良い。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 改築・改修等の機会をとらえ、教育環境を充実させるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時における避難所としての役割等を踏まえ、ユニバーサルデザイン整備を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」に基づき、計画的に改築等を実施する。 避難所としての活用も視野に入れた整備を進める。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●改築等実施2校	▶継続 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）	▶継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶継続 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）

■ 後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 8 学校施設のUDによる整備の推進)

- ・都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小・中学校に副次的な籍(副籍制度)を持ち、交流を行うことにより、ユニバーサルデザインの必要性に気づく良いきっかけとなり一層の推進に繋がることが期待できる。
- ・避難所としての学校を考えた時、2階に体育館があるなどの物理的な課題があるが、避難訓練時の運営といったソフト面や、サインのきめ細やかな整備などのハード面を合わせて対応を進めていきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

教育施設課

次のとおり改築等に新規に着手した。

・基本構想等調査

砧小学校の改築基本構想前の事前調査に着手した。

施設営繕第一課

- ・改修工事で1校(奥沢中)に多機能トイレを整備した。

施設営繕第二課

次のとおり改築等を進めた。

・基本設計

代沢小学校 若林小学校

・実施設計

山野小学校 下北沢小学校

・施工

城山小学校 深沢中学校

・竣工

太子堂小学校 多聞小学校

都市デザイン課

- ・山野小学校と下北沢小学校の設計審査において避難所としての利用の確認・協議をした。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

教育施設課

- ・改築校においてUD条例に沿って学校施設のバリアフリー化に努めるとともに、学校生活動線への配慮と避難所利用を考えた学校トイレの設置を関係各課と連携して進めた。

施設営繕第一課

- ・既設の区立施設に対し、改修工事によりUD条例に沿って環境向上を図ることができた。

施設営繕第二課

- ・改築などの学校においてUD条例に沿って環境向上に努めた。

都市デザイン課

- ・避難所利用としてのトイレの耐震化や動線確保がなされ標準的な仕様となってきている。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

教育施設課

- ・改築校において学校運営とUD条例に配慮した使い易い学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。

施設営繕第一課

施設営繕第二課

- ・より使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課、教育施設課と協議し、UD化を進める工事を行う。

都市デザイン課

- ・UD条例の審査の協議段階で避難所利用について早めの協議を進めていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・特別支援教育の充実にむけて施設整備が進んだ。今後も、様々な児童・生徒の利用を考えた整備が進むと思われるので、UDの考えを持って整備にあたられたい。
- ・避難所としての利用を踏まえた整備を進め、災害時にも多様な人々が使用できるようにしなければならない。トイレだけでなくサインの整備など、多角的に検討するとともに、最新の設備・技術も取り入れるなどして引き続き整備を進められたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	サイン整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、分かりやすいサインの普及を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく施設サインを導入する場合に、ロービジョン（弱視）の人や外国人等の評価を取り入れる等質の向上を図る。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No.24「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成 (No. 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及による) 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用 	▶ 継続	▶ 継続 <ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証

■ 後期計画（平成 31～34 年度）、調整計画期間（平成 35～36 年度）

年次	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 9 図書館サイン整備の推進)

- ・代田図書館は分かりやすい施設で工夫がされている。ベースとなる地の色をそろえたサイン等が良い例である。同様の整備が他図書館でも進むことを期待する。
- ・今後も音声誘導装置などの施設整備を進めるとともに、ソフトの面からも継続的に工夫をはかられたい。特に対面朗読室は利用が増えると思われる。様々な工夫に期待する。
- ・民間の図書館機能のあるコミュニティカフェなどに区の整備事例を示すことでUDの整備が広がる可能性がある。今後の取組みのひとつとして検討してはどうか。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

各所管課

・平成27年度にサイン改修を実施した施設は次のとおり。上北沢図書館、まちかど図書室(4箇所)、図書館カウンター三軒茶屋、千歳温水プール、東玉川地区会館、自転車等駐車場(4箇所)、野毛青少年交流センター、ひだまり友遊会館。

施設営繕第二課

・営繕工事にて次のとおり整備した。太子堂小学校、多聞小学校、平和資料館

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインを作成した。
・公共サインの設置管理指針に基づき、街中のサインに所管課等を明示するシールを貼った。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

各所管課

多言語表記の取組みがなかなかできず苦労が多い。

施設営繕第二課

・設置にあたり、UD条例に沿ってわかりやすいサイン設置に努めた。

都市デザイン課

・No.24に記述のとおり。
・サインの管理所管が明確になり適切な管理を進める状況を作り出した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

各所管課

施設営繕第一課

施設営繕第二課

・H28年度からは新しい情報のUDガイドラインを参考により分かりやすいサイン設置を行う。

都市デザイン課

・No.24に記述のとおり。
・新規設置のサイン等、継続的にシールを貼る作業を進める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・サインの整備は、全国的にみて検討が進んでいない分野である。UD推進計画(第2期)の事業として取り組むこと自体に意義がある。情報のユニバーサルデザインガイドラインは作っておわりでなく、庁内の研修などを通して普及をはかるよう取り組まれない。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗のユニバーサルデザインは重要な整備であり、新築の店舗のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」による助成制度を適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。 新築・改築時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●改修の補助要綱の見直し ●改修の補助制度の周知 ●届出制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 11 小規模店舗等のUDによる改修の促進)

- ・民間の施設整備では、良い事例が近隣にあると反映しやすいので、推進地区の取組み等と連携して面的な広がりに期待する。
- ・観光客の多い寺社ではUDの整備が進んでいることが多い。良い事例を紹介するなどして、店舗だけでなく集合住宅や寺社の集会所などといった幅広い用途で助成できるよう運用をすること。
- ・小規模店舗の改修における補助制度の対象を広げることで、今後より一層の改修促進に期待したい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

世田谷街づくり課

- ・助成0件 ・問合せ2件

北沢街づくり課

- ・助成1件 トイレ改修 ・問合せ1件

玉川街づくり課

- ・助成0件 ・問合せ3件
- ・街づくりを検討している商店会に制度と改正要綱を周知。

砧街づくり課

- ・助成0件 ・問合せ1件

烏山街づくり課

- ・助成0件 ・問合せ1件

商業課

- ・昨年度相談を受けた商店街が本助成制度の活用に向け所管課に繋ぐことができたが、商店街側の都合により改修工事がストップしている。
- ・商店街を対象にした区の補助制度等の説明会時に「小規模店舗等ユニバーサルデザイン改装助成制度」のリーフレットを配布し、制度の周知を図った。(平成28年2月実施予定)

都市デザイン課

- ・補助要綱の見直しを実施。
- ・補助制度を広報でPR。
- ・補助制度のチラシ配布実施。
区内全信用金庫ロビー
不動産協会各会員
薬剤師会各会員
商店街連合会理事会
飲食業組合砧支部理事会
環境衛生協会
- ・小規模店舗等のUD条例に基づく届出の審査を実施。約80件。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

北沢街づくり課

・車椅子の方や足の不自由な方に安心してトイレを利用していただけるよう、設置する手すりの位置について、申請者と現地で協議しながらユニバーサルデザインに配慮した効果的な整備を促した。

世田谷街づくり課

・店舗で、自動扉の交換のために制度を利用しようとした事例があった。

玉川街づくり課

砧街づくり課

烏山街づくり課

・問合せがあるものの、申請図書の準備や手続きが煩雑だという意見をもらってしまうことがある。

商業課

・商店街側の都合により改修工事がストップしている理由について、所管課として立ち入ることができず苦慮した。

都市デザイン課

・補助要綱を見直して部分的な改修を可能にした。その結果、今年度の改修実績へとつながった。

・広報による効果はあり、2件の助成は広報を見てとのことであった。

・チラシ配布の際、世田谷UDスタイルやせたち利用のPRも合わせて行ったケースもある。関係する事業をまとめてUD全体のPRを行う方法は効果的と考える。

・UD条例の届出の事前相談でパンフレット「魅力ある施設のために」を配布し、細やかな工夫を促すようにした。

・コンビニエンスストアの届出においてはほとんどの届出で車いす利用者用トイレの整備がなされ、身近な環境整備の推進が進んだ。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

世田谷街づくり課

北沢街づくり課

玉川街づくり課

砧街づくり課

烏山街づくり課

・引き続き助成制度・アドバイザー派遣制度の周知を行っていく。

・申請書に添付する図面などについて、統一のマニュアルがあると、申請者へよりスムーズな指導ができるので検討したい。

商業課

・今後も各商店街に対して、ユニバーサルデザインの助成制度を周知していくとともに、商店街や個店から相談等があった場合は所管課に繋ぐなど橋渡しの対応を行っていく。

都市デザイン課

・チラシ配布などのPRは、継続的にまた新たな団体等へアプローチして広げていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・問合せ件数がそれなりにあるにもかかわらず助成になかなか至らないのが残念である。事業者側のニーズ等をよく調べ、引き続き積極的なPRを行いながら様々なケースでの助成を行えるよう進められたい。

■ 施策・事業概要

No. 12	【施策・事業名称】 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 住宅専用部分のユニバーサルデザインによる整備を促進し、すべての人にとって住みやすい生活環境の実現をめざす。 冊子「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブック」の活用を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「住まいサポートセンター」のイベント等で「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」を配布する等、周知・普及を図る。 実際のユニバーサルデザインに取り組む住宅設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等での冊子の配布 ●窓口での冊子の配布 ●冊子による住宅の事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 12 住宅のためのUDヒントブックの活用)

・機会を捉えて配布を進めていただきたい。他のUD施策のヒントになるように効果的な運用をはかられたい。読んだ人からの反応が得られる工夫があると良い。

(第1期：No. 14 「住まいサポートセンター」におけるUDの理解促進)

・No.12「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブックの活用」と同じく、機会を捉えて配布を進めていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

住宅課

・住まいまち学習など住まいに関する講座を区民向けに7回開催。約200部の冊子を配布。

都市デザイン課

・改修の助成窓口である保健福祉課、建築確認申請の窓口である建築審査課の窓口等で冊子の配布を行った。約300部。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦勞したこと

住宅課

・住まいに関する講座の参加人数は会場ごとに定員があるため、配布部数には限りがある。

都市デザイン課

・継続的に冊子が配布できているが、配布部数がのびていない。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

住宅課

・住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布。

都市デザイン課

・冊子配布の補充点検を細かくして継続的な配布を行う。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・イベント時、多様なルートで啓発パンフレットを配布するだけでなく、継続的にアンケート等をとることでその効果を検証し、UDについての意識を高めつつ、参加者の声を集めて施策に活かす等の工夫に取り組みたい。

27-13

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
ねらい	・区営住宅のユニバーサルデザイン整備は、高齢者、障害者の住宅確保に欠かせないことから、計画的に進める。
取組み 内容・方法	・区営住宅についてユニバーサルデザイン改修を継続的に行う。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●住戸改修の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 13 公営住宅のUDに基づく改修の推進)

・既存の公営住宅については、1階の住戸を改修することでバリアフリー化している。新築の場合には、全体にユニバーサルデザインで作っていくことを謳っていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

住宅課

- ・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について改修、3戸
- ・豪徳寺アパートの設計を実施。

施設営繕第一課

- ・区営住宅のスロープ設置済みの1階空き住戸について改修を行った。
改修住戸=3戸

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

住宅課

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。
- ・基準に沿った設計を行うことができた。

施設営繕第一課

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

住宅課

- ・国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修をおこなっているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。
- ・都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

施設営繕第一課

- ・より使いやすい施設づくりを目指し、住宅課と協議し、UD化を進める工事を行う。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・改修工事が着実に進む一方、新築の区営住宅もあり、UDの工夫を積極的に取り入れて進められたい。例えば、新築の豪徳寺アパートはUD推進条例の整備基準に基づき着実に設計が進んでいるが、内部だけでなく外回りにも工夫をこらしていただきたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	高齢者・障害者の住宅改修支援
ねらい	・個人の住宅におけるユニバーサルデザイン整備の支援を行い、生活環境の質の向上を図る。
取組み 内容・方法	・継続的に改修支援を行う。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●改修支援の実施 ●窓口での啓発冊子の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	←————— 後期計画 —————→				←————— 調整計画 —————→	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 15 高齢者・障害者の住宅改修支援)

・区民に広くアピールする手法だけでなく、相談者の多い「あんしんすこやかセンター」などでの情報提供を検討すると良い。引き続き、利用が増えるよう進めてほしい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

高齢福祉課

・高齢者が安心して暮らせる住まいを確保するため、住宅改修費用の一部助成を行った。
27年度 71件

・「介護の日」などのイベントを通じて住宅改修費助成のPRを行った。

障害施策推進課

・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。
27年度 48件

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

高齢福祉課

・あんしんすこやかセンターでは、住宅改修費助成制度が記載されている「シルバー情報」や「在宅サービスのご案内」などで相談者に情報提供はしているが、申請窓口とはなっていない。保健福祉課で申請していただく必要がある。
・今年度は、3年に一度の「シルバー情報」の改定の年であり、65歳以上の高齢者に配布することにより、より広くアピールすることができた。

障害施策推進課

・住宅改修費を一部助成することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

高齢福祉課

・さまざまな機会を通じて住宅改修費助成のPRを行い、ユニバーサルデザインを考慮した住宅の整備を促進させる。

障害施策推進課

・引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・着実に改修支援が行われているが、今まで対象としている改修項目だけでなく、多様なニーズに合わせた改修支援を引き続きお願いする。

・PRは高齢者や障害者の支援に係わる人たちにも伝えて、改修ケースが増えるよう取りはかられたい。

27-15

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	公共交通等のサービスの充実
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域の解消や南北公共交通の強化を図るため、バス事業者と連携し、バス交通サービスを充実する。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。 福祉移動支援センター“そとでる”の活用をはじめ、高齢者、障害者等の移動支援を行い、様々な移動ニーズに対応できる生活環境をつくる。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> バスの実験運行の評価等を踏まえて本格運行に向けた取組みを進める。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。 公共交通施設（駅やバス停等）のユニバーサルデザイン整備を進める。 移動困難者の移動支援のため、福祉移動支援センター“そとでる”の周知と利便性の向上を図る、また、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた取組みを促進する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

注)「公共交通」とは、不特定多数の利用者に向けた公共的交通サービスで、鉄道、バス、タクシー等と「世田谷区交通まちづくり基本計画」で定義されている。この施策・事業では福祉移動サービスを含むので、「公共交通等」と記載している。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●新規バス路線の実験運行 ●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進 ●ユニバーサルデザイン整備の促進 ●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知 ●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新規バス路線の導入 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規及び既存路線の活用によるバス路線の導入に向けた検討 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 16 バス交通ネットワークの充実)

- ・実験運行を行う際、ユニバーサルデザインの視点からの評価もできるように工夫を願いたい。アンケートの実施などによる利用者のニーズの把握が考えられる。
- ・今後の運行に工夫した点が結びつくことを期待する。

(第1期：No. 17 公共交通のUDの推進)

- ・タクシーは公共交通に含まれるので、タクシー事業者へのUD理解の促進を行うよう取り計らわれたい。特にUDタクシーの普及に期待する。
- ・ノンステップバス導入の取組みは大きな成果を上げてきている。きちんと「できたこと」として評価した上で、取組みをさらに推進されたい。

(第1期：No. 18 公共交通施設のUDによる整備の推進)

- ・下北沢駅での利用しやすさについて当事者を交えて改善策を講じたことは良いことであるので、今後も機会を捉えて実施していくことが望ましい。
- ・バスに関する情報提供（例えば、ホームページでのバス時刻表の掲載）にもユニバーサルデザインの工夫をもっと取り入れるよう事業者へ働きかけてほしい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

交通政策課

- ・新規バス路線(梅ヶ丘駅～等々力操車所間)の実験運行を平成27年8月3日から平成28年1月29日の期間で実施した。
- ・交通事業者の接客・接遇向上への取組みを促進した。

障害者地域生活課

- ・リフト付タクシー運行事業や福祉有償運送を行う法人を支援することにより、福祉移動サービスの利用者の増加を促す。
- ・世田谷区福祉移動支援センター登録時業者は平成27年度末現在で82事業者となっており、昨年度末時点より8事業者増となっている。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

交通政策課

- ・周知について、町会・自治会はもとより、路線沿線の障害者施設窓口についても関係所管と調整して周知用チラシを配布した。また広く意見等を聞くため、アンケート調査を実施した。
- ・区民等から区に寄せられる意見等を伝えるとともに、適切な対応を依頼することで接客・接遇の向上につながった。

障害者地域生活課

- ・福祉移動サービス事業者の増加により、障害者等の移動困難者の通院、社会参加の際の利用率向上につながった。登録人数が平成27年度末で3548人にのぼり、昨年度末より569人増となっていることから区民周知の拡大が推測できる。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

交通政策課

- ・実験運行の結果をもとに、バス事業者と協議を進め、本格運行を目指す。
- ・今後も引き続き適切な対応を求めるとともに、バス事業者が一堂に会する円卓会議などの情報交換の場を活用した情報共有化を検討していく。

障害者地域生活課

- ・福祉移動サービス事業者の参入促進に向け、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援をするとともに、運転者講習会等への講師派遣をするなど、センターと協働して福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・運転者講習会への講師派遣を行う。また、情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し配布するほか、介護事業者連絡会等へ参加し、ケアマネージャーや相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・社会実験によるバス運行では利用者数の伸びがあり、PR等の一定の効果が確認できる。今後も社会実験等の際には地域への広報を積極的に行われたい。
- ・福祉有償運送についてはサービス内容だけでなく、対象者への適切な情報提供といった区民の視点からの評価にも取り組まれない。将来的にはユニバーサルデザインタクシーの担うべき外出・移動支援のニーズを見据えつつ、社会動向を踏まえながら検討されたい。

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 19 安全な歩道づくり)

- ・歩道の整備にあたっては、当事者の目線でのチェックをしてスパイラルアップにより進めていただきたい。
- ・視覚障害者誘導用ブロックも含めて細かいパトロールを点検項目に加えて進めていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

土木計画課

- ・豪徳寺駅周辺道路にリーディングラインを整備した。
- ・歩道の新設や改良（マウンタップ方式からセミフラット方式）を約1.0km実施した。
- ・経堂駅付近の世区街8号線の電線地中化工事を行った。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

土木計画課

- ・豪徳寺駅周辺道路は、幅員も狭かったため、形状・大きさが視覚障害者誘導用ブロックよりも小さいリーディングラインを選定した。なお、周辺道路は、都道も含まれており、東京都と協力のうえ、リーディングラインを整備した。
- ・電線共同溝は、コストが4億円/kmと高い。また、歩道の狭い道路では、整備が進んでいない。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

土木計画課

- ・電線共同溝は、コスト面に課題があるため、国において電線類を直接地中化するなど低コストとなる手法の技術検討を進めている。また、歩道の狭い道路での地中化を視野に入れた新工法（柱状トランス）についても継続して研究していく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・リーディングラインの敷設等、今後も地域の状況や関係者の意見を考慮しながら、積極的な整備に取り組まれない。リーディングラインには歩行者だけでなく自動車や自転車の運転者にも安全な通行を視覚的に促すといった多様な効果が期待できる。
- ・視覚障害者誘導用ブロック等の支援設備について、ユーザビリティの観点から適切性を評価・改善していく必要がある。

27-17

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車の安全な利用の啓発
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用憲章の普及をはじめとして、幅広い年齢を対象に自転車安全利用の普及啓発を進める。 ・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通してユニバーサルデザインを周知し、地区での取組みを支援する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車利用憲章の普及 ●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催 ●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施 ●安全利用推進員の育成・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 20 自転車走行環境の整備と安全な利用の啓発)

- ・自転車の安全利用の啓発は児童や生徒に教えていくことを継続的に進めていただきたい。さらに地区での取組み等、新たな手法も含めた啓発方法に期待する。
- ・新しい道路が完成したことを機会に啓発を進めていくといった工夫や、自転車走行のマナーアップにつながる表示などの工夫を検討いただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

交通安全自転車課

- ・区立小・中学校で交通安全教室を実施したほか、自転車安全利用推進員等と協働し、出前型で自転車安全講習を実施した。
- ・イベント等の機会を活用し、子育て中の保護者を対象に体験型講習「初めてのママちゃり」を実施する等、新たな啓発手法を展開した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

交通安全自転車課

- ・自転車事故の多い20～40代は区施策との接点が少なく、また働いていることから、情報提供の機会が限られている。
- ・小学校PTAや子育てNPOとの協働により、子育て世帯にアプローチする等、20～40代に対し重点的に取り組みを進めた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

交通安全自転車課

- ・区民が自主的に自転車安全利用啓発を進める自転車安全利用推進員の取り組みの充実を図るとともに、様々な機会をとらえ、より幅広い層に対し啓発を進める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・玉川地区での区民発意の啓発活動はビデオ作成等の工夫が凝らされており興味深い。上から目線でない自発的な活動は効果が高いものと思われる。他の地区でも、子育て世帯、学生、高齢者といった自転車利用者のそれぞれの立場に合わせた効果的なアプローチにより安全利用の啓発が進むよう、区の取り組みやサポートを含め、更なる事業展開に期待する。
- ・現在の自転車利用状況を、様々な利用者の立場から、認識・共有・反省し、自転車モラルの施策展開を進められたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	自転車通行空間の整備
ねらい	・歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取組み内容・方法	・「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、計画的な整備を行う。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車通行空間整備指針の改定 ●自転車通行空間の整備 	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 20 自転車走行環境の整備と安全な利用の啓発)

- ・自転車の安全利用の啓発は児童や生徒に教えていくことを継続的に進めていただきたい。
- さらに地区での取組み等、新たな手法も含めた啓発方法に期待する。
- ・新しい道路が完成したことを機会に啓発を進めていくといった工夫や、自転車走行のマナーアップにつながる表示などの工夫を検討いただきたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

土木計画課

- ・自転車通行空間整備（自転車走行位置表示）の実施。
道路延長＝約 2.2km

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

土木計画課

- ・材質を変えて整備を実施し、効果的・耐久性のある材質を検討している。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

土木計画課

- ・世田谷区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間整備を計画的に進める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・自転車の通行空間の整備は、自転車利用者の快適性のほか、歩道での歩行者の安全確保の視点においても重要である。整備延長の評価のみならず、実際の交通状況を確認しながら自転車利用者向けのPRを今後も進められたい。
- ・今後は自転車の車道通行原則の徹底、交差点の処理、ネットワークの実現状況といった、新たな視点からの評価も求められてくる。
- ・通行条件の異なる専用通行帯とブルーゾーンが利用者に対して視覚的に混同されないよう整備の在り方について留意されたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	放置自転車等をなくす取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安心して通行できる空間の確保をめざす。 ・自転車駐輪場に停めやすい環境を整備するために、様々な自転車に対応した駐輪施設の整備を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・自転車駐輪場の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車駐輪場の整備を進める。また、「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を図る。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●放置自転車の撤去 ●路上占用物件の除却 ●駐輪場の整備 ●コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充（ポートの設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶新規設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 21 放置自転車等をなくす取り組み)

・啓発事業は自転車利用者や当事者と一緒に行うと効果的である。区民とともに啓発を進めるようとりはかられたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

交通安全自転車課

- ・三軒茶屋中央レタサイクルポートのコミュニティ化に向けて、システム変更、利用者カードの交換等を行った。
- ・放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を行った。
- ・鉄道事業者や町会、商店街等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

道路管理課

- ・区内の主要な商店街において、道路上に置かれている看板及び商品を出している商店に対し私有地内へ移動するよう指導した。

公園緑地課

- ・公園内等に放置された自転車等を適宜撤去した。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

交通安全自転車課

- ・システム変更の仕様を決めるのに苦労した。
- ・整理誘導員として、警備員を増員し、自転車利用者への声かけだけでなく、店舗への働きかけを積極的に行い、放置防止に努めることができた。

道路管理課

- ・商店を指導した時点では、看板等を私有地内に移動するが、翌日以降、道路上に置かれてしまうケースが見られる。

公園緑地課

- ・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

交通安全自転車課

- ・コミュニティサイクルポートの数を増やすことにより、利便性の向上を図る。
- ・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけを行うとともに、臨機応変な撤去を通じて放置台数の減少を目指す。

道路管理課

- ・今年度、指導できなかった商店街を重点的に警察及び土木事務所と連携してパトロールを計画的に実施する。

公園緑地課

- ・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・路上の占用物によって困っている当事者自身がパトロール等に関わることで、より実態に即した対応が考えられるので検討を進められたい。

・コミュニティサイクルの展開によって放置自転車の抑制を図るためには、区内の自転車利用特性を考えると主要駅だけでなくより小型なポートが多く必要と思われる。自宅持ち帰り利用の活用といった利用者を増やす工夫に取り組みながら、今後の展開を検討し進められたい。また、区内の南北移動や鉄道駅から離れた公共施設への交通をサポートする手段としても視野に入れることが重要である。

27-20

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 二子玉川公園でのユニバーサルデザイン整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

■ 前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた整備内容の検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ●ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■ 後期計画（平成 31～34 年度）、調整計画期間（平成 35～36 年度）

年次	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 22 規模や特性に応じた公園緑地等の整備)

・ワークショップを取り入れた整備は今後も継続的に進めていただきたい。なお、ワークショップ等の案内を地域の周知するときは、より丁寧に進めるようお願いする。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

公園緑地課

・新たに10箇所の公園緑地を整備した。

上賀公園

喜多見農業公園

北烏山三丁目松葉記念公園

下馬中央公園拡張 他

・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。

・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

公園緑地課

・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。

・アンケートやワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。

・自然的環境の保全を含めたユニバーサルデザインの公園計画づくりに努めた。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

公園緑地課

・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・様々な公園の整備が進み、公園内の移動のユニバーサルデザインが充実してきている。今までの取り組みにおける経験・知見の積み重ねを最大限に活かしつつ、今後は、移動の円滑性に加えて、憩いの場として誰もがくつろげる質の高い空間づくりを検討し工夫を重ねるよう取り組まれない。

27-21

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる面的整備を推進し、すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備する。 推進地区の位置づけ等、街づくりにおける役割を整理し、より広く運用できる仕組みを検討する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザイン整備の取組みを検討し、支援する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

■ 前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進地区の運用方法の明確化 ● 既存の推進地区の整備計画の見直し ● 新規地区の指定と整備計画の策定 1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ● 整備計画に基づく点検・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進地区の運用方法の見直し ▶ 継続 ▶ 継続

■ 後期計画（平成 31～34 年度）、調整計画期間（平成 35～36 年度）

年次	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 23 推進地区のUDの取組み推進)

- ・推進地区の取組みは小さな事柄の積み重ねも効果的である。ハードの整備だけでなくソフトな面からの取組みも合わせて進めていただきたい。
- ・平成27年度からの2期計画の運用と合わせて新たな取組みに期待する。
- ・5支所の取組みについては、それぞれに評価できると良いので、次年度以降の取組みでは検討いただきたい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

各街づくり課共通

- ・整備計画(プログラム)を作成し、平成28年度から30年度までの計画をたてた。

世田谷街づくり課

- ・整備計画見直しのためにUD資源(点字ブロック)を点検した。また新たな資源の確認を行った。

北沢街づくり課

- ・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わい街づくり懇談会」を2回開催した。

[平成27年度第1回懇談会]

日時：9月12日、会場：梅丘パークホール 参加人数：11名

[平成27年度第2回懇談会]

日時：10月31日、会場：梅丘パークホール 参加人数：7名

玉川街づくり課

- ・深沢1～4丁目周辺地区について、施設管理所管と連携して生活環境整備を継続的に拡充した。

砧街づくり課

- ・推進地区内に現存する視覚障害者誘導ブロックの所在箇所を確認した。

烏山街づくり課

- ・「烏山ネット・わあ～く・シヨップ」とともにユニバーサルデザインの普及イベントを開催した。また、10回の意見交換及び検討の機会により整備計画(10項目)を取りまとめた。

都市デザイン課

- ・街づくり課と協働して整備計画(プログラム)を作るとともに「UD推進地区指定方針」の改訂を行った。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦勞したこと

各街づくり課共通

- ・UD資源となるトイレやベンチ等の情報の収集と発信を基本とし、各地区の状況によって更なる取組みをすることとした。これからの取組みをまちをより使いやすくするためのものと位置づけ、新たな取組みのスタートをきることができた。

世田谷街づくり課

- ・UD資源(点字ブロック)の設置状況について確認できた。新たな計画の策定につなげることができた。

北沢街づくり課

- ・梅ヶ丘拠点整備にあわせたユニバーサルデザイン計画（たたき台）について、地域住民と意見交換することができた。

玉川街づくり課

- ・厳しい財政状況下でも、可能な箇所から順次整備拡充されるよう、関係者と連携した。

砧街づくり課

- ・推進地区内の点検を行うことで地区の現状を再認識することができた。

烏山街づくり課

- ・推進地区の整備計画の策定に向けて「烏山ネット・わあ〜く・ショップ」の場で、住民や障害者を含む参加者とともに検討を重ねることができた。

都市デザイン課

- ・UD推進計画（第2期）では、ハード整備が進んだまちをどう利用しやすくするのかという視点があり、その考えを理解してもらって庁内調整することに苦心した。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標**各街づくり課共通**

- ・整備計画（プログラム）をいかして実際のまち歩き等を実践していく。

世田谷街づくり課

- ・点字ブロック以外のUD資源について点検を検討する。

北沢街づくり課

- ・ユニバーサルデザイン計画を作成し、整備に向けて関係所管と調整していく。

玉川街づくり課

- ・UD資源の現況調査を行うとともに、引き続き関係所管と連携しながら順次整備を進めていく。

砧街づくり課

- ・推進地区内のUD資源（多機能トイレ・ベンチ・誘導ブロック）の所在箇所の確認と状況調査を行う。

烏山街づくり課

- ・「烏山ネット・わあ〜く・ショップ」とともに、さらなるユニバーサルデザインの普及啓発事業やまち歩きなどを実践し、整備計画の着実な実施・検討を進めていく。

都市デザイン課

- ・まち歩きなどにUDゼミの修了生が参加できるような他の施策とあわせた展開を調整していく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・より多くの区民が参加できる推進地区での取り組みを進められたい。参加者は現場においてユニバーサルデザインに対する気づきを得る機会が多く、区の取り組みに関わる区民等を増やすことにもつながると思われる。推進された施設整備の有効活用の観点からも、ユニバーサルデザインの理解を深めるための教育のモデル地区として展開されるよう、具体の事業では戦略的な参画促進に取りはかられたい。

■ 施策・事業概要

No. 22	【施策・事業名称】 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設の ネットワーク整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設をネットワーク整備することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等すべての人にとって安全に安心して出かけられる地域社会をめざす。 ・トイレ、ベンチ等の休憩施設を計画的に配置し整備を進め、情報提供を行う。
取組み 内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設の整備結果を、様々な方法で情報発信する。 ・ベンチの設置について、新たに道路（歩道）上の空間の活用を検討する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

■ 前期計画（平成 27～30 年度）

年次	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●公園トイレのユニバーサルデザイン改修の実施 ●お休み処の開設促進 ●ベンチの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

■ 後期計画（平成 31～34 年度）、調整計画期間（平成 35～36 年度）

年次	平成 31 年 度	平成 32 年 度	平成 33 年 度	平成 34 年 度	平成 35 年 度	平成 36 年 度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

- (第1期：No. 24 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備)
- ・世田谷区での情報を利用するのは他の区から来る人が利用するが多い。情報を使う側にとって、複数の媒体で利用者が欲しい情報提供できるように研究していくこと。
 - ・情報の内容の整理を進め、必要な情報は区がまとめた上で、他の団体との連携を行い利用しやすい情報発信に期待する。
 - ・区内で全体的に多機能トイレの設置数は増えたが、利用時間帯なども踏まえ生活実感として満足できるまでの設置数向上を期待したい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

交通政策課

- ・バス停ベンチを2基設置した。(場所:上野毛駅バス停)

土木計画課

- ・歩道にベンチを2基設置した。(梅丘一丁目50番先)

公園緑地課

- ・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを4棟設置した。

商業課

- ・昨年度開設した経堂農大通り商店街振興組合の「お休み処」の運営を支援した。

都市デザイン課

- ・トイレの情報をオープンデータとしてホームページ上で掲載した。
- ・区立施設内のベンチ調査を行った。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

交通政策課

- ・設置箇所が、鉄道敷地と区道に跨っていることで鉄道事業者との調整を要したが協議の末、設置することができた。

土木計画課

- ・民家に面した歩道では、ベンチ設置の理解を得ることが難しい。

公園緑地課

- ・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応のだれでも使えるトイレを設置し、誰もが安心して利用できるよう整備した。

商業課

- ・高齢者や障害者、子育て中の方などが、安心して商店街に出かけられる一助となった。

都市デザイン課

- ・トイレ情報は誰もが利用できるデータとして公開し、NPO団体のサイトで活用されるなどの成果がでた。
- ・新たに区立施設でのベンチの設置状況を把握することができた。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標**交通政策課**

- ・バス停における利用快適性の向上を図るため、今後も設置を進めていく。

土木計画課

- ・歩道に面した公園・緑道の改修工事やバス新規路線開通に併せて、ベンチを設置していくよう関係所管課に働きかける。

公園緑地課

- ・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレについて、ユニバーサルデザインアドバイザー等の専門家の意見を踏まえ、仕様等について検討していく。

商業課

- ・経堂農大通り商店街振興組合については、引き続き今年度と同内容で支援していく。

都市デザイン課

- ・UDライブラリーの開設にあたり、トイレ情報を発信する団体と調整し、紹介するページを設ける。民間の情報とあわせた利用者側の視点での整備をしていく。
- ・区立施設内でのベンチ設置の方法の有効な方策について検討を進める。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・地域をよく知る区民は自身の生活圏でトイレ等の情報を既につかんでいることが多いので、初めて来る人や不慣れな人に向けて情報を整備しておくことが効果的である。また、散歩モデルコースのような区民の外出・余暇活動の促進策や、公共交通施策との関係によってもこの取り組みが活かされると期待できる。区のほか、国、東京都、民間といった各関係者が果たすべき役割も踏まえて多様な取り組みを進められたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害時に使えるトイレの整備推進
ねらい	・災害時の避難所で使えるトイレの整備についてユニバーサルデザインの視点で改善し、災害時に、すべての人が利用できるトイレを整備する。
取組み内容・方法	・マンホールトイレや既存の多機能トイレの活用も含めたトイレ整備を進める。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・No.9「学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」と連携して整備する。 ・No.26「災害に備えた区民参加による取組み」と連携して整備する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●マンホールトイレの設置や多機能トイレの整備 ●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 25 災害時に使えるトイレの整備推進)

- ・マンホールトイレの整備が進んできたことは良い。車椅子に対応したマンホールトイレも合わせて整備を進めること。
- ・非常時に利用できないことがないよう、避難訓練等でメンテナンスと使用方法の周知を図られたい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

公園緑地課

- ・災害時に利用できる災害用マンホールトイレを、新たに4箇所整備した。

災害対策課

- ・整備から10年が経過した災害用マンホールトイレの設備点検を行った。
- ・車いすでも使用可能な大型テントを配備した。

総合支所地域振興課

- ・各避難所運営訓練等において、避難所運営組織構成員・一般参加者がマンホールトイレ用テントやトイレ等の組み立て・設置、使い方等の設営訓練を行った。また、震災時のトイレ使用のルール作りについても、各避難所運営委員会等で検討を進めている。

教育施設課

- ・学校施設の改築工事において、多聞小で10箇所、太子堂小で5箇所、マンホールトイレを整備した。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

公園緑地課

- ・災害用マンホールトイレの施設を、日常的な公園利用の支障とならないよう配慮して計画、整備した。

災害対策課

- ・災害時にマンホールトイレが使用できるよう、蓋の開閉具合、配管の詰まりの確認、井戸の動作具合を確認した。

総合支所地域振興課

- ・設営訓練を通じ、避難所運営のリーダーとなる避難所運営組織構成員だけでなく一般参加者についてもマンホールトイレの設営等の習熟度を高めることができた。また、災害時のトイレ使用にルールが設定されることに対する理解についても同様に深めることができた。

教育施設課

- ・改築や改修工事に際して、学校運営だけでなく、災害時の利用も考えたトイレの整備を進めた。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

公園緑地課

・防災の計画に基づき、公園への災害用マンホールトイレの設置工事を進めると共に、防災部署と連携し、適切に機能する施設として整備する。

災害対策課

- ・関係所管と連携し、設置計画を着実に進めていく。
- ・災害時にマンホールトイレが使用できるよう、引き続き設備点検を行っていく。

総合支所地域振興課

- ・避難所運営委員は委員構成の変更があるため、継続して訓練を行う必要がある。
- ・車椅子使用者に配慮したマンホールトイレ用テントの設置等、運用について引き続き検討していく。

教育施設課

- ・関係各課と協議の上、避難所となる学校施設のトイレ整備を、震災等の利用実態をふまえて進めていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・マンホールトイレの整備が進み、その点検や運用を含めた管理の重要性が増している。マンホールトイレや他の仮設トイレを実際に使用した体験のある自治体等から学んだり、女性の利用者に配慮した使用方法を検討したりといったことにも取り組まれたい。継続的な活動に期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及を図る。 ・視覚情報だけでなく、情報全般のユニバーサルデザイン推進に取り組む。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・音サインを含めた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、活用する。 ・No. 10「サイン整備の推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内への普及 ●ユニバーサルデザインライブラリーへの掲載 	▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 26 視覚情報のUDガイドラインの普及)

- ・ホームページでの情報提供が一定のガイドラインに沿って進められているのは評価できるが、添付ファイルの閲覧について画像ファイル(pdf形式)だけでなく文章ファイル(txt形式)を同時につけることがまだ一般化していないので、継続的に庁内での普及を進められたい。
- ・平成27年度に「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成する際には、文章ファイルの掲載などをきちんと記述することや郵便物などへの様々な工夫についてとりはかられたい。
- ・利用者や当事者の評価をいれるなど、より使いやすいホームページ作りについて改善目標や優先順位を明らかにして進められたい。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

都市デザイン課

- ・情報のUDガイドラインを作成した。
- 構成は、次のとおりとした。

ガイドラインについて
印刷物のUD
ホームページのUD
サインでのUD
実践にあたって

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

都市デザイン課

- ・設計者や事業者だけでなく一般にも読んでもらえるような編集とした。専門用語等を分かりやすく表現するのに苦心した。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

都市デザイン課

- ・庁内普及を図る。
- ・UDライブラリーに掲載し一般にも公開する。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・全国的に見ても取組みが進んでいない現状があり、世田谷区で取り組んだことにより、他の自治体にも良い影響がでると思われる。変化が多い分野なので、今後も臨機応変に内容の向上がはかれると良い。
- ・世田谷区職員向けのガイドラインであるので、職員への普及を積極的に取り組まれたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	多様な情報媒体の普及・活用の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点で、すべての人にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、コミュニケーションを支援する。 ・情報を保障する仕組みや技術を広く周知する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の手話通訳者派遣制度、ひととき保育の提供等を進める。 ・刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を進める。 ・新しい情報技術を活用した窓口等のサービスに取り組む。 ・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及 ●音声コードの区の印刷物への普及 ●区ホームページの作成ガイドラインの見直し ●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及 ●タブレット端末を活用したサービスの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 27 多様な情報媒体の普及・活用の推進)

- ・必要な情報を得る方法を選択できることがユニバーサルデザインの考え方であるので、情報媒体の多様化をおしすすめていただきたい。
- ・音声コードの普及啓発は更に必要である。
- ・バリアフリーマップを区で作成してきた経緯があるが、あらためて整理しUDライブラリーで情報発信することを期待する。
- ・音声案内については、常設だけでなく、イベント時の仮設のものも増えることを期待する。また、観覧スペースでの補聴システムの整備もはかられたい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

障害施策推進課

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を133件実施した。
- ・音声コードの普及のため職員対象の説明会を実施した。
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備

子ども家庭課

- ・ひととき保育の提供を466件実施した。

広報広聴課

- ・職員を対象にした初級者・中級者向けHP研修（初級者向け：6月10～12日の期間に6回実施、約100名受講、中級者向け：10月8～15日に10回実施、約160名受講）において、txtファイル等の添付や音声読み上げに適したレイアウト等についての知識や技術の習得を促した。また、各所管では、研修受講生が中心となり、改善に取り組んでいる。

都市デザイン課

- ・UDの工夫を取り入れたイベントの紹介をホームページ上で実施した。No2に詳細は記載。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦勞したこと

障害施策推進課

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供するよう所管課へ依頼している。
- ・音声コードに関する区内公開サイトの記載の充実を図った。

子ども家庭課

- ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。また、保護者・保育者・利用所管三者の認識の統一を図るため、マニュアル等の見直しを行った。保護者ニーズ多様化への対応が課題である。

広報広聴課

- ・障害者差別解消法の施行を視野に入れて、改めて全庁的な改善に向けての取組みを周知した。
- ・改善を進める上で、各所管が作成した全ページに添付されているPDFファイルの一覧を抽出・添付して、所管課に確実な対応を求めた。

都市デザイン課

- ・No2の記述のとおり。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

障害施策推進課

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・音声コードを作成できる環境の整備や、個々の導入について所管課を支援していく。

子ども家庭課

- ・研修出席者が少ないため、内容を工夫し、保育者の意識を高めていく。

広報広聴課

- ・対象となる全てのPDFファイルの改善に向け、今後も繰り返し添付ファイルの確認を行うとともに、職員研修などの機会を活用し、職員の理解を深める等、継続的な取組みを進める。

都市デザイン課

- ・No2の記述のとおり。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ホームページにアップされているPDFファイルが音声読み上げに対応できるように全庁的に取り組んだり、音声コードを封筒につけたりする取組みなど進展が見られる。今後も区が積極的に情報提供方法の多様化を進めるように取り組まれない。さらにメディアリテラシーの普及についても取り組めると良い。
- ・区の内部での研修では、PDFファイルの読み上げや音声コードの必要性についての確に伝え、趣旨を理解して職員が取り組むようとりはかられたい。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
26	災害に備えた区民参加による取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上を図る。 非常時、避難時に情報取得に困難な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。 防災塾を通じて区民の参加により、区の地域防災計画上の防災資源や被害想定等を確認し、災害時に想定される様々な課題を発見する。これを踏まえて、対応策を実行できる区民同士の協力体制をつくる。 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発 ●全地区での防災塾の実施 ●防災についての外国人向け講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 28 災害時の情報伝達の仕組み)

- ・災害の状況や場所ごとに課題を整理し、ノウハウを蓄積していただきたい。
- ・防災や防犯の多言語化は課題である。全ての情報を多言語化するのは望ましいがキーワードとなる言葉やタイトルだけでも翻訳しておくという方法もある。
- ・震災等の緊急時に、見知らぬ人同士でもコミュニケーションがとりやすい工夫等を検討してほしい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

文化・国際課

- ・外国人向け防災教室の実施

区内で日本語を教えるボランティア団体のJCAからの要請に応じて、日本語教室の一環として「防災教室」を開催

9月9日 JCA 水曜クラス

9月14日 JCA 月曜クラス

9月17日 JCA 木曜クラス

11月17日 JCA 火曜クラス

12月4日 JCA 金曜クラス

参加者 各回：外国人15～20名程度

災害対策課

【災害に備えた区民への意識啓発】

- ・区民の自助・共助による災害に備えた普及啓発を災害時区民行動マニュアルなどの防災啓発物の作成や配布に努め、区のおしらせ「せたがや」、FM世田谷等を通じて啓発を行った。

【防災塾】

- ・区内27の出張所・まちづくりセンター単位の全地区で、防災塾の実施
- ・町会・自治会、民生・児童委員、PTA、商店街や区内事業所等が参加して、前年度に検討した災害時に想定される様々な課題に対する対応策を議論した。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

文化・国際課

- ・JCAの生徒さんの国籍は様々なため、多言語対応には限界があり、防災教室の講義内容は日本語で実施している。

- ・JCAの会員の方々は生徒さんの日本語能力を熟知しており、講師の話の内容を会員の語学レベルに合わせて伝えてもらいながら講義を運営している。

災害対策課

【災害に備えた区民への意識啓発】

- ・防災啓発物の発行にあたっては、マップ版は、英語、ハングル語、中国語の発行をし、避難所一覧などについては、デジ版を作成して、配布している。

【防災塾】

- ・防災塾を通じて、災害対策基本法で規定された地区防災計画を地区の共助の視点で策定するための素材が集まった。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

文化・国際課

- ・JCAの生徒さんは留学生や配偶者の仕事で来日している方も多く、生徒の入れ替わりも多いということ。
- ・防災教室の内容は基本的な防災知識ではあるが、JCAの各クラスの理解と協力を得て、毎年継続して続けて行くようにする。

災害対策課

【災害に備えた区民への意識啓発】

- ・地域防災計画修正を28年度に実施するため、その修正にあわせて、普及啓発も様々な取組みをしていく必要がある。

【防災塾】

- ・平成28年度の地域防災計画の修正にあわせて、各地区の防災塾で議論した内容を取りまとめた「地区防災計画」の策定をしていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・防災塾の取組みに様々な人の参加があり、今後の展開に期待したい。そのためにも、まちにでて点検する取組みなど多様な取組みを地区ごとに進めて欲しい。また、それぞれの地区同士でお互いに学びあうような場があると良いと思う。
- ・日本語教室を活かした外国人への防災教育は効果的と思われる。今後、防災塾などの地区の取組みにも、外国人等の今までコミュニティに係わりの薄かった人の参加があると良い。様々な呼びかけを行っていただき、防災塾の取組みが地区の自主的な動きにつながることを期待する。

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
27	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによるサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。 商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上を図る。 職員一人ひとりが相手の立場に立った対応を行うことができるよう、接遇に関するマニュアルの周知・活用を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「普及啓発イベント」と「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして積極的に配布する。 当事者への接客等を学びあう場では、盲導犬等様々な支援について理解を深めるようにする。 「窓口対応向上マニュアル」（職員向け）を接遇研修において配付・活用するとともに、庁内に周知し、職場内研修等での活用を図る。 No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。 No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して実施する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.28「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発イベント等での冊子配布 ●接客を学ぶ研修等の開催 ●職員研修、職場内研修等での「窓口対応向上マニュアル」（職員向け）の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶継続 ▶継続 ▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 27 UDによるサービスポケットブック、窓口対応向上マニュアルの活用推進)
 ・商店街での接遇研修など、様々な機会をみてサービスポケットブックを活用すると良い。社会福祉協議会等の関係団体とも連携して可能性をさぐっていただきたい。

1 点検 区所管課で今年度を実施したこと

商業課

障害施策推進課

・10月29日に「せたがや 障害者・まち！交流塾」を開催し、「障害を理解すること」をテーマとした基調講演と、区内4商店街と障害者施設が連携して取り組んだ事例を発表した。その中でユニバーサルデザインによる接遇向上につながった事例を報告し、参加者全員に関連パンフレットやクリアファイルを配布した。

研修担当課

- ・「窓口対応向上マニュアル」を利用して接遇研修を実施した。
(研修生への窓口対応向上マニュアル配布実績544部)
- ・庁内公開サイトにも「窓口対応向上マニュアル」を掲載し、OJTでの活用等を図った。

都市デザイン課

- ・「みんなが嬉しくなるお店」を出張講座等で約300部配布をした。

2 評価 区所管課で工夫できたこと・苦労したこと

商業課

障害施策推進課

・「せたがや 障害者・まち！交流塾」では、商店街連合会の協力により周知することができ、多くの商店街関係者に参加していただいた。
 ・障害理解についての学識経験者の講演を組み込むことにより、UDによる地域づくりが果たす多様な効果を商店街の方々に知って頂く良い機会にすることができた。

研修担当課

・職員研修や庁内公開サイトでの「窓口対応向上マニュアル」掲載により、様々な機会を通じてUDに配慮した接遇対応の向上を図った。

都市デザイン課

- ・冊子の配布が少なかったのが今後の課題とする。

3 改善 区所管課での次年度に向けての課題・目標

商業課

・商店街においてもUDによる接客・接遇の向上が図れるよう、今後も区と連携して取り組む機会を捉え、商店街に対し積極的に参加・協力を促していく。

障害施策推進課

・障害福祉計画にあわせて、こうした障害理解促進事業を継続実施していく。その中でUDによる取り組みが障害理解につながることを積極的に広報していく。

研修担当課

・障害者等への対応を充実させて「窓口応対向上マニュアル」を改訂し、今後もさらにUDについての理解を深め、接遇対応の向上を図っていく。

都市デザイン課

・冊子の活用の営業努力を重ねる。合理的配慮のあるサービスのテキストとして企業向けの活用の普及を検討する。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

・障害者理解促進事業として新たに「せたがや障害者・まち！交流塾」という商店街と、障害者施設・団体・NPOが会う新しい場ができたことは素晴らしい。接客や接遇の向上には、実際に多様な人と接することが有効である。地域では様々な動きがあるので、常に多様な情報に意識を向けて、区が仲介しながら、今後も良い交流が生まれるように工夫を願いたい

27-28

■ 施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
28	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区の職員のユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深める。 ・ユニバーサルデザインの理念学習と接客・接遇体験等を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画・実施する。 ・すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン整備基準や、施設運営での配慮事項の研修を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修にユニバーサルデザインの理念を取り入れた研修を実施する。 ・ユニバーサルデザイン整備を進めるためのユニバーサルデザイン整備基準やユニバーサルデザインを考慮した施設運営・接客に関する研修を行う。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.27「ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上」と連携して実施する。

■前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	●ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施	▶継続	▶継続	▶継続

■後期計画（平成31～34年度）、調整計画期間（平成35～36年度）

年次	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
取組み	← 後期計画 →				← 調整計画 →	

0 前年度の講評・提案 UD審議会から

(第1期：No. 30 UDの理念を織り込んだ研修・体験)

- ・オフィス機器メーカーのユニバーサルデザインの工夫を学ぶ研修は良い企画である。次年度も良い企画を期待する。
- ・職員研修でのユニバーサルデザインへの理解促進は継続すること。ほかに外郭団体や地域団体等での研修も更に広げると良い。

1 点検 区所管課で今年度
に実施したこと

研修担当課

- ・UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の福祉体験研修(障害疑似体験、障害当事者との交流)等を実施した。

受講生(延べ) 942名

都市デザイン課

- ・都市デザイン研修として「『共有』の感覚をもつということ」を開催。受講生20人。講師は半田こづえ氏。

2 評価 区所管課で工夫
できたこと・苦労したこと

研修担当課

- ・福祉体験研修で障害当事者から実体験を聞くことや、職層研修や接遇研修等で繰り返しUDの理念を学ぶことで、UDを考慮した取組みの必要性を実感させ、理念の浸透を図った。

都市デザイン課

- ・障害者理解を超えて、多くの人と共有することをテーマとした。前例のない研修プログラムゆえに企画に時間がかかった。

3 改善 区所管課での次
年度に向けての課題・目標

研修担当課

- ・継続して職員研修を実施し、UDの理解促進を図る。

都市デザイン課

- ・引き続きUDをテーマとして職員研修を開催していく。新たな視点を取り入れ先進的なプログラムとなるようにしていく。

4 今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・五感を活かした体験を共有するという研修は大学での講義レベル並みに高度なものである。芸術文化でのユニバーサルデザインの取組みはこれから伸ばしていくべきものなので、更なる展開を期待したい。

- ・福祉体験研修は、障害者や高齢者だけでなく子育て中の人など、より幅を広げた内容になると良い。また、協力していただく方々との意見交換の場を設けるなどして、研修のスパイラルアップに取り組まれない。

